

第四回 阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会 議事要旨

日程：平成 20 年 3 月 27 日（金）

09：30～11：00

会場：本宮市役所 3F 大会議室

（発言者） ：委員 ：事務局

意見交換

（１）提言書（案）の第 1 章（計画の概要）について

本日、提言書（案）について、認めて頂ければ（案）がとれることとなる。
第 1 章については、本文通り認めて頂いたものとする。

（第 1 章について了承）

（２）提言書（案）の第 2 章（本宮左岸地区の治水対策）について

3-1案ということで方向性の話があった。

その時、進める中で隣同士の凹凸への配慮があるが、それについてはフォローアップの中で検討していくということで理解して良いか。

おそらく、BやC-1ゾーンで示されている3-1案、3-2案については、地域住民の合意形成が前提であり、事業の進展とともに計画が進行していくことになると思う。

今回の整備により移転せざるを得ない人が出ると思うが、その際、移転の候補地はあるのか。また、移転する必要のある家屋はどれくらいあるのか数値的なものは出ているのか。

現時点では詳細調査を実施していないため具体的な家屋数はまだ出ていない。今後の調査の中で具体的な移転家屋の数が把握できてくる。

移転の候補地としては、市内でみると下流の弁天地区に区画整理を実施した箇所がある。その地区は完成形の築堤となっているのでその地区に住んでもらうこともあると思う。市街地については、事業の進展をみながら、市街地に住んでもらえるような形で協議を進めていきたいと考えている。

やむなく移転する家屋が何軒か出る可能性が考えられる。市が責任を持って対応していきたいと考えている。

全地域に同じことであるが、雨水が川側に流れている。3区と4区は県道側に流す形となっている。他の地区も同じような感じにするのだろうか。3-1案の場合は、川側があがることとなるが、隣の境界線の排水はどのようにやっていくのか。

現在自分の家も勾配がとれておらず川側に流している状態である。

堤内地側・まち側については雨水排水事業との兼ね合いもあるが、左岸の特殊堤の区間に40基を超える樋門があり、統合も含めて、今後の検討の中で排水計画を検討していく予定である。

現在は詳しい排水計画の検討まで進んでいないので、検討段階に相談しながら進めたい。

第2章の部分は認めて頂いたということである。

(第2章について了承した)

(3) 提言書(案)の第3章(治水対策と一体となったまちづくりの方向性)について

素晴らしい構想図が出来上がったと思っている。今までいろんな懇談会に出席しているが、ここまでいろいろな計画をもとに構想図をまとめているのは素晴らしいことであり、今まで打合せした事項が反映されている。

効力という面で伺いたい。提言された後、例えば建築確認を申請した場合等、これに抵触する場合、まずいという判断が出された場合、どちらが優先されるのか。個人的な建築確認を出して申請をした場合にどちらが優先されるのだろうか。

関連する計画として、河川沿いについては河川区域の関係がある。まずは現地調査し、河川事業としての区域の設定を行う。それと整合をとった形で都市計画の変更が生じる。住宅等については、まずは河川区域をはっきりさせるのが前提である。それを踏まえて都市計画への反映が最後に行われる。

河川区域が設定されると、用途地域関係や容積率等、都市計画の変更を予定している。河川事業により住宅地が狭くなってしまう場合、そこに住むためには2階建てを3階建てにしなければならない等があるので、そのためにも法関係の変更を進める予定である。街並み等については関係する方で協議させていただき、地区としてまとめていく手順になる。

優先順位という点はどうなのか。例えば、阿武隈川の所で建築確認する場合、許可するのかわしいのか。単純に判断する場合にどうするのか。

この提言が出来ても法的な効力は無い。任意の計画である。今後、行政的には河川区域の指定や用途地域の変更等の行政手続きを経て法的な拘束力が出る可能性はあるが、現時点では効力は無い。今後、河川区域指定、用途の変更の手続きについて地域の方々と合意形成を図りながら進めるものであり、この提言をもとに地域の方々の協力・理解のもとで、法的なルールを作る作業は行政の作業としてこれから出てくると考える。

主に市の方で法的なルールをつくることになるし、その中で、県や国が関与することもある。基本は市のまちづくりとして、行政として条例、法令についてどうしていくか検討していくことになると思う。

例えば、橋を架けるという計画、延伸の計画があるときに、延伸の計画の中に新しい建物が出来たことがある。そのような場合、どちらが優先されるのだろうか。

まさに都市計画としてどう位置づけるのかという問題である。道路の話であれば延伸の部分で杭を打っておけば建たない。せっかく提言書が出来たのだから、いかにして行政的に実現させていくかが行政側の課題としてある。

このように絵となるのは初めてである。今まではなかなかなかった。プランが出てくるのは経験が無い。私個人的には是非この計画を一次優先として進めて頂けば、今後5～20年のスパンとして、本宮の新しいまちづくりができる。こういう機会は無いと思う。市長や関係者にはよろしくお願ひしたい。

前の意見は、委員会としてのまちづくりへの提言という所が非常に重要な位置づけであるということである。これをベースとして、行政や住民が、自分たちでまちづくりを進めていくという立場で進めていくということが、提言書としての意味があるということである。

(第3章について了承した)

(4) 提言書(案)の第4章(事業の進め方)について

事業の進め方のイメージは理解したが、ここにスケジュールは入れることは出来ないのか。

治水対策の部分は、概ね30年間の整備計画の中で、ここまでやるというメニューが位置づけられている。スケジュールとしては30年間で出来るだけ早い段階に行くという話しか現時点では出来ない。当然、河川事業だけでやれない分野が多々あるので、各事業者との調整の上で、時期的な調整も必要となるので、スケジュールとしては、河川事業だけではなかなか入れることは出来ない。

P3-3に示すまちづくり交付金事業については今後4年程度で進められる。それ以外については他事業との調整を図りながら進める予定である。

今回、比較的短期間でここまでのものが出来上がった。将来の出来上がりの形として合意が出来て提言としてまとまった。それを踏まえて、国、県、市それぞれが行政的な行為を起こしていくこととなる。そのような意味ではこれは出発点であり、今後のスケジュール・進め方については引き続き皆さんと相談しながら進めていきたい。方向性はここで決まるので、これを踏まえて、来年度以降汗をかいていく。

国、県、市のそれぞれ責任者が出ているので、これを提言頂ければ、これを踏まえて汗をかいていくこととなると思う。

第4章の部分については了承頂いたということである。

(第4章も含め、提言書の内容について了承した)

(5) 各委員からの感想・意見

先日町内会の役員会があったが、この懇談会に出ると言ったら、いつから始まるのかと言われた。橋は話が始めて20年でだいたい完成するので、20年後かと言われた。市長も本気であり、駅前も現在工事しており、それが終わったら左岸地区に入るのではと言ってきた。

実際、このような立派な構想をみると、一日でも早くこれが完成すると良いと住民として思っている。

はじめて感じる素晴らしい提言であると思う。これが一日でも早く現実となり、優先順位一番となって本宮市のまちづくりが進行出来ればと思う。期待している。

素晴らしい提言書であり、早期実現して欲しい。時々東京にいくとあつという間に変わっている。そこまで早く無くても良いが、よろしく願いたい。

立派な提案をいただき、審議を受けてきた。市民は一日も早くつくって欲しいという話が圧倒的に多いと思うが、よろしく願いたい。

本宮の100年の大計が構想としてまとまってきた。国、県、座長はじめ委員の皆さんに熱く御礼申し上げたい。

国の政治混乱が早く落ち着いて欲しいというのが一番の願いであるが、本宮に課せられた課題としては、環境は厳しいが農業や商業、振興をしっかりと現行予算の審議を受けている所である。

これが具体化する中で、他からも人が来るよう、元気で明るい楽しいまちづくり、ソフト部分でもあるが、しっかりその辺を忠実にし事業を全うしたい。住民と一緒に安全・安心なまちづくりが出来れば良いと思う。

吹上荒町線について今年第一期工事が完了した。お世話になった。今後はまちづくり構想の中で、県道の整備等があるが、非常に大きな課題となっていると思っている。

地方財政は厳しいが、一歩ずつでも実現に向けて地域の皆さんと一緒に力をあわせて行きたいと思う。地域の人には、行政を引きずり回すくらいの勢いをもってもらいたい。

皆さんからいつからやるのかという意見があったが、重々承知した。

来年からすぐにでも手をつけたい所であるが、予算も成立していなく、このような国会情勢の中であまり景気の良いことは言えないのは残念であるが、国としてやる気満々であり、今後30年間の計画の中で最優先の場所は本宮であることは以前から話している所である。来年度以降においてこの提言は貴重な礎にもなるし、地域の方々の応援と協力が不可欠である。

この計画・提言を 礎として、順調に進むように引き続き地域の方々のご協力をお願いしたい。

P4-2の治水対策と一体となったまちづくりのフォローアップを積極的に進めてもらい、事業の位置づけを図る。そして地域住民の方も行政のやる仕事と認めてはいるが、この事業は進まないのはご承知の通りである。まさに、地域と行政が一体となってこの事業が進むことを願っている。

(提言書の案をとることです承した)

確認であるが、資料集の扱いはどうなるのか。

提言書と資料集をセットとして配布したいと考えている。

資料集には地域の生の意見や懇談会での議事概要をのせている。提言書と資料集は一对という形にしていきたい。

(懇談会からの提言書ということで提出することを了承した)

今後は案をとって公表したいと思う。但し、事務局の不手際により若干誤字等があるのでこの辺を修正した上で提示したいと思う。修正した資料は再度委員の方に配布した上で公表したい。

修正については座長と事務局に任せてもらいたい。(了承)

- 以上 -